

平成29年10月から

注目！！

包括保険関連業務は、**NACCS** で！！

平成29年10月から輸入申告等で使用する包括保険料指数を  
**NACCS** で登録することが可能になります！

従来の包括保険申請は…

税関窓口へ紙で申請

使用実績の集計作業が煩雑

2年毎に更新が必要

**NACCS** を使えば…！

**ペーパーレス化**が実現  
(税関への往復が不要)

**使用実績データ集計**が可能  
(輸入申告の実績データを輸入者が取得可能)

有効期限が**無期限**に  
(もちろん期限を設定することも可能)

登録状況の**照会・共有**が可能  
(パスワードを知る関係者間でのみ)

2年ごとの  
更新手続きが  
必要



包括保険使用実績  
集計作業が大変



紙による申請  
税関への提出

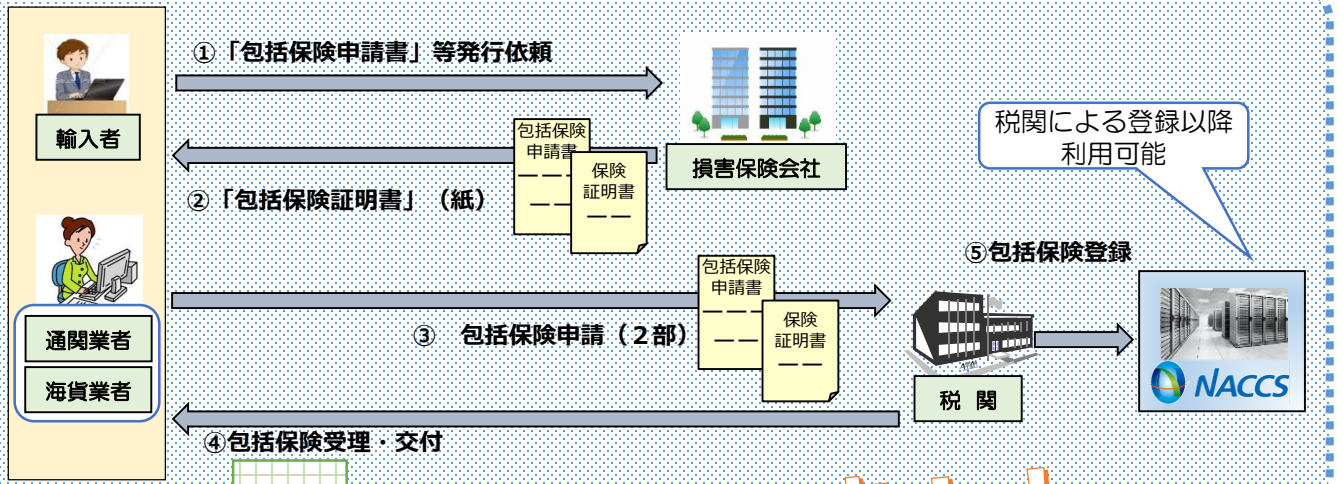


**NACCS**で解決！！



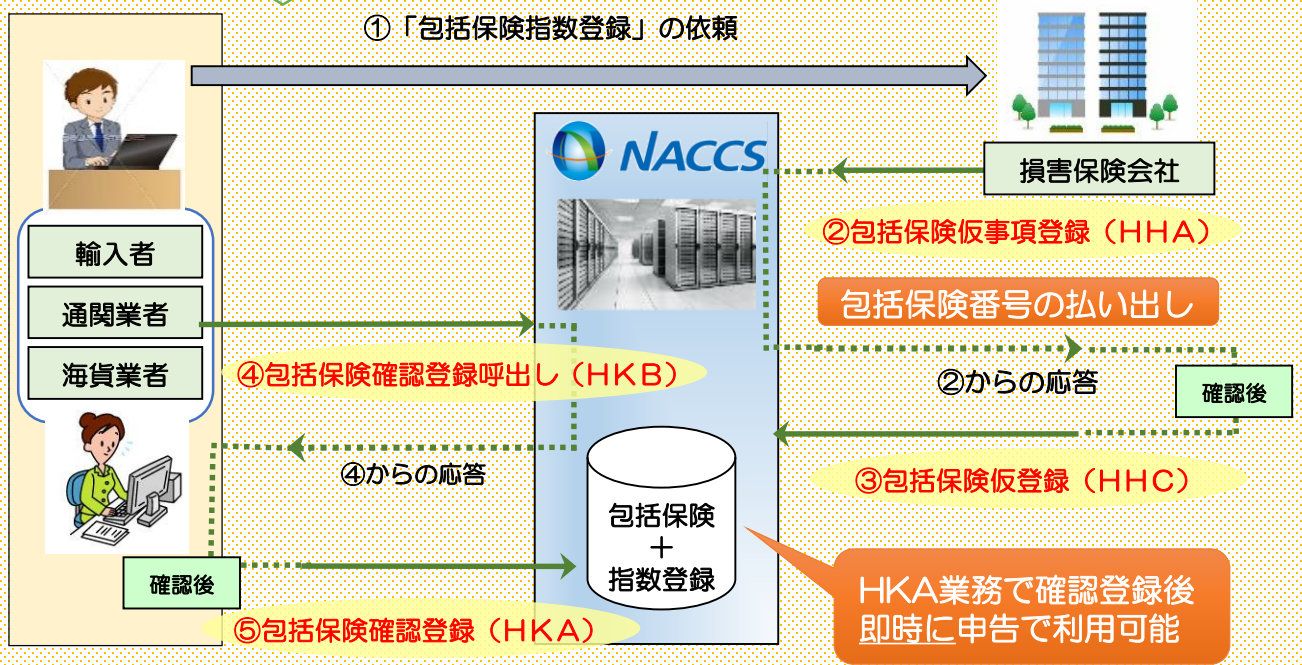
裏面も  
ご覧ください！

## 従来の包括保険仮登録の流れ(イメージ)



# NACCSで変わります!!!

## NACCSを使ったシステム処理の流れ(イメージ)



※ ( ) 内アルファベット3文字は、NACCS業務コードです。

# 包括保険関連業務を是非ご活用ください!!!



お問合せ先：NACCSセンター システム企画第1課

✉ [jiki-setsumeikai@naccs.jp](mailto:jiki-setsumeikai@naccs.jp) (メールにてお問合せください。)

- NACCS未参加の場合は、この機会に参加をご検討ください。
- 業務習得後も、ヘルプデスクが24時間365日ご対応いたします。
- NACCS参加の損害保険会社は、新NACCS掲示板へ掲載します。

導入後も安心♪